

証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせします。

【投資信託約款の名称】

（追加型証券投資信託）

地球温暖化対策株式ファンド

【解約の理由】

受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）をすることが受益者にとって有利であると認められるため。

【解約予定年月日】

平成31年2月12日

信託終了にあたっては、平成30年12月14日に書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ファンドの平成30年11月14日現在の受益者の方には「議決権行使書面」を送付いたしますので、平成30年12月13日（必着）までに賛成または反対される旨および必要事項をご記入の上、当社に対しお送り下さい。ファンドの信託終了については、書面決議において議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成をもって可決されます。

以 上

平成30年11月13日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
三菱UFJ国際投信株式会社